

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：都市整備局

機関名称	築地地区まちづくり事業マネジメント会議
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	築地地区まちづくり事業マネジメント会議設置要綱
設置年月日	2024-06-28
機関の目的・所掌内容	築地地区まちづくり事業審査委員会からの附帯意見を計画に反映させるとともに、まちづくり方針に示した将来像等の実現に向けて事業を誘導するため、今後、計画の具体化に応じた各段階において、都が適切に関与し、マネジメントする
委員数	10 名 (うち、女性委員数 3 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	提案内容の中には、公開することが事業者の事業運営上の不利益が生じる可能性がある情報等を含む場合があるため、その場合の資料及び議事は非公開
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/toshi_saisei/saisei08.html
問い合わせ先	都市整備局 都市づくり政策部 土地利用計画課 電話番号：03 - 5388 - 3300